

TOSHIN NEWS RELEASE

2025年11月17日

佐賀東信用組合

とうしんビジネスバンキングでの「でんさい（電子記録債権）」の 取扱開始のお知らせ

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当組合ではお客さまの利便性向上を目的として、とうしんビジネスバンキング（以下IB）における『でんさい（電子記録債権）』の取扱いを開始いたしました。

『でんさい』は、従来の手形や約束手形に代わる電子記録による債権取引サービスであり、ペーパーレス化や事務効率化に加え、資金繰りの円滑化に役立つ仕組みです。

申込方法等詳細につきましては、以下をご参照ください。

1. 申込について

下表のとおり、ご契約状況毎にご対応が異なります。

詳しくは、営業店担当者または事務部までご連絡ください。

パターン	ご契約状況	ご対応
①	IB・でんさい 未契約	IB・でんさい共にお申込みが必要となります
②	IB・でんさい 契約中	でんさいのお申込みが再度必要となります。
③	IB 契約中・でんさい未契約	でんさいのお申込が必要となります
④	IB 未契約・でんさい契約中	IBのお申込みが必要となります

※他行で「でんさい」契約がある場合でも当組合への申込は必要となります。

2. でんさい手数料の改定について

今回の取扱い開始に伴い、でんさい手数料を改定しております。
詳細は当組合ホームページまたは営業店にてご確認ください。

3. 書面受付によるでんさいの取扱い変更について

IBによる「でんさい」開始後は、従来の書面受付による取扱いは緊急時のみとし、平常時は原則お取扱いできませんのでご了承ください。

4. 取扱開始日

2025年11月17日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ先
佐賀東信用組合 事務部
TEL：0952-30-2123